

第1回熱海市伊豆山復興計画検討委員会 議事録

日時：令和4年2月25日（金）

13時30分～15時20分

場所：いきいきプラザ7階多目的会議室

※議事録中、公共施設以外の固有名称に関する発言については、「〇〇」と表記しています。

1. 開会

事務局 ただいまから、第1回熱海市伊豆山復興計画検討委員会を開催いたします。なお、本日の会議には、報道関係の方、傍聴の方が入室していますので、ご承知をお願いします。開会の前に、本日配布の会議資料の確認をさせていただきますので、不足があればお知らせ願います。資料番号につきましては、それぞれ右上に記載してございます。

（配布資料の確認）

2. 委員委嘱

事務局 次に、市長より委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。市長が皆様のお席にお伺いしますので、その場でお受け取り願います。

齊藤市長 （委嘱状を委員10名に交付）

3. 市長挨拶

齊藤市長 市長の齊藤です。本日はご多忙の中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。昨年7月3日に発生した伊豆山土石流災害により多数の尊い命が失われ、そして、多くの物的被害をもたらし、熱海市に未曾有の大災害となりました。この場をお借りしまして、改めて犠牲となられた方のご冥福と、未だに行方不明となられている方の早期の発見を心よりお祈り申し上げます。

現在、本市では国県などの関係機関と連携しながら、被災された方に対する支援と被災エリアの早期の復旧に向けて、全力で取り組んでいるところでございます。また、これと並行して、この災害がなぜ、発生したか原因究明につきましても、行政手続などの検証も含め県及び市で行っているところでございます。

私自身、これまで、伊豆山地域での会合の場などをお借りし、この災害における市の対応に対するお叱り、ご要望、また復旧・復興に対する思いや、ご意見など、様々なお話を直接お伺いして参りました。

このような中、現在避難先で大きな不安や心配を抱えて生活をしている皆様が、少しでも早く伊豆山に戻れることが出来ますよう復旧・復興を迅速かつ効果的に進めていくために、必要となるのが復興計画であります。復興計画は、復旧・復興に向けての大きな方向性を定める計画であり、その内容は、被災された方は元より、地域の皆様と共有できるものでなければなりません。そのためには、住民の皆様の意見を復興計画に反映させることが重要であると考えております。

委員の皆様におかれましては、地域や各団体の代表として、ぜひ、被災された方や地域の皆様の様々なご意見を広く吸い上げていただきたく存じます。更に復興計画に対して忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

4. 委員自己紹介

- 當摩委員 伊豆山地区連合町内会長・岸谷町内会長を兼ねており、代表して出席しています。
- 高橋（幸雄）委員 岸谷地区を代表して出席しています。私自身被災者で現在は仮設住宅で避難生活をしています。
- 中田委員 伊豆山浜町内会から推薦されて出席しています。伊豆山自主防災会会長を以前にしていました。
- 岩本委員 仲道町内会を代表して出席しています。
- 國原委員 伊豆山小学校の校長として出席しています。保護者や教職員、子どもたちの意見を拾っていきたいと思っています。
- 高橋（富江）委員 熱海市第1地区民生委員・児童委員協議会の代表として出席しています。
- 岡本委員 伊豆山温泉観光協会から推薦されて出席しています。私自身も被災者でなんとか生活を再建しています。
- 千葉委員 熱海市消防団に所属し、伊豆山地区を担当する第四分団から出席しています。
- 伊藤委員 学識経験者としてNPO くらしまち継承機構から出席しています。熱海市では景観法に基づく景観デザイン会議会長やまちづくり条例の審議会副会長を担っています。
- 高見委員 学識経験者として法政大学都市環境デザイン工学科から出席しています。熱海市では都市計画に関わる委員会に携わっています。阪神・淡路大震災や東日本大震災ではコンサルとして関与していた経験を生かせればと思っています。

5. 職員紹介

- 事務局 次に、本日出席しております職員の紹介につきましては、皆様のお手元に配付させていただきました座席表をもって代えさせていただきますのでご了承願います。なお、本委員会の事務局は、経営企画部 企画財政課 復興推進室 が務めさせていただきます。
- また、本委員会の資料作成などの運営補助を、受託事業者である株式会社建設技術研究所にお願いしておりますので申し添えます。
- 次に、会議に入る前に、本日の会議の成立についてであります。
- 本日の会議には、委員の全員にご出席いただいておりますので、委員会設置要綱第7条により、会議が成立していることをご報告いたします。

6. 正副委員長選出、挨拶

- 事務局 次に、正副委員長の選出についてであります。
- 本委員会には、委員会設置要綱第6条により、委員長1名、副委員長1名を置き、委員長は委員の互選、副委員長は委員長の指名により定めるとされています。

委員長が選出されるまでの間、委員会設置要綱により、市長が議長を務め、委員長の選出について皆様にお諮りいたしますのでよろしく願いいたします。

齊藤市長 委員長が選出されるまでの間、私が議長を務めさせていただきます。委員長は委員の互選により定めるとされております。委員の皆様より、委員長の推薦をお願いいたします。

當摩委員 自身も被災をされて、避難生活をされている高橋幸雄委員が適任と思い、推薦します。

齊藤市長 ただいま、當摩委員より、高橋幸雄委員を委員長にご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

全員 異議なし

齊藤市長 それでは、委員長は、高橋幸雄委員をお願いすることといたします。私の議長としての役目はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局 それでは、高橋委員長よりご挨拶をお願いしたいと存じます。

高橋委員長 當摩委員、委員の皆様から推薦を受けて就任しました。
土石流災害は大勢の犠牲者や多大なる物的被害を受けています。改めて犠牲となられた方のご冥福と不明者の早期発見をお祈り申し上げます。
被災エリアの今後の大きな方向性に向けた意見を述べるのが本検討委員会の役割と聞いています。各地域、団体の要望を積極的に拾い上げ、当局に届けていきたいと考えております。
委員の皆様には運営に多大なる協力を切にお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございました。
この後の会議の進行は高橋委員長をお願いいたします。

高橋委員長 それでは、会議を進めさせていただきます。
副委員長の選出は委員会設置要綱第6条により委員長からの指名により決定されることとなっております。そこで都市計画・国土計画に高い見識があり、本委員会の学識経験者委員である高見委員を副委員長に任命したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

全員 異議なし

高橋委員長 それでは、副委員長は、高見委員をお願いしたいと思います。
高見副委員長よりご挨拶をお願いしたいと存じます。

高見副委員長 高橋委員長のご指名により副委員長に任命されました。
昨年7月の土石流犠牲者の方々へ委員長同様にご冥福をお祈りし、未だ行方不明の方の早期発見を心よりお祈り申し上げます。
復興計画の内容は被災された方々はもとより、地域の皆様としっかりと共有できないといけないと思っており、地域や被災された方のご意見をしっかりと市に伝えることが重要と考えます。
検討委員会の運営に際しては皆様のご協力を賜ることとなることを申し上げ、副委員長の挨拶に代えさせていただきます。

7. 議題

議題① 熱海市伊豆山復興計画検討委員会設置要綱について

事務局 【資料1により説明】

(鈴木 復興 それでは、事務局より、議題①「熱海市伊豆山復興計画検討委員会設置要綱」
推進室長) につきまして、本委員会の設置趣旨、今後の進め方等も含めまして、配付させて
いただきました資料1「熱海市伊豆山復興計画検討委員会設置要綱」により、
要点についてご説明申し上げます。

まず、本委員会の設置趣旨でございます。

要綱第1条をご覧ください。

令和3年7月に発生いたしました伊豆山土石流災害からの復興に向けて、熱海市が策定する復興計画につきまして、皆様の復興に関するご意見を広くお伺いし、もって、迅速、かつ効果的な計画とするために、本委員会を設置するものであります。

なお、今後策定する復興計画は、大きく分けて三つございます。

一つ目は、被災された方の生活再建と伊豆山地域の持続可能な地域社会の構築に向けて、復興の基本方針や理念など、大きな方向性を定める「復興基本計画」、二つ目は、基本計画を踏まえた上で、被災エリアにおける街区、道路などの都市基盤復旧、いわゆるインフラ復旧の具体的な方向性を定める「復興まちづくり計画」、三つ目は、復興まちづくり計画を踏まえた上で、インフラ復旧に関する設計や測量など、極めて技術的な内容を記載する「復興事業計画」、以上の三つの計画を総称したものを「復興計画」としております。

次に、本委員会において実施することについてでございます。

要綱第3条をご覧ください。

本委員会において検討の対象、ご意見をお伺いしたい計画は、復興計画として先ほど申しあげました三つの計画のうち、「復興基本計画」と「復興まちづくり計画」の二つの計画についてでございます。委員の皆様におかれましては、熱海市が作成する計画素案の内容につきまして、地域の実情や抱えている課題等を踏まえましてご意見を賜りたく存じます。

次に、委員の皆様の任期についてでございます。

要綱第5条をご覧ください。

先ほど、委員の皆様に市長より委嘱状を交付させていただきました。

皆様に委員をお願いする期間につきましては、第1回目の検討委員会の開催日である本日から、「復興基本計画」と「復興まちづくり計画」の策定が完了する日までとさせていただきます。

最後に、本委員会の今後の流れでございます。

委員会につきましては、委員の皆様のご議論の今後の経過にもよりますが、事務局といたしましては、おおよそひと月に1回のペースで、今年の夏頃までに

5回程度開催させていただくことを予定しております。

復興基本計画につきましては、来年度当初を目標に、また、復興まちづくり計画につきましては、同じく来年度夏頃を目標に策定・公表してまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、地域の代表、各所属団体の代表として、ぜひ、ご意見を吸い上げていただいた上で、この委員会の場で忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

伊藤委員 ただいまのご説明の中で復興計画は3つの計画で成り立つとご説明がありましたが、委員会設置要綱第2条1項では、復興計画は復興基本計画及び復興まちづくり計画となっています。先ほどご説明の中で事業計画は、復興計画の中に含むのか、含まないのか、教えてください。

事務局 大きな復興計画の中には、先ほど申しましたように3つ、復興基本計画、復興
(中田 経営 企画部長) まちづくり計画、そして復興事業計画がございます。

ただ、この委員会で取り扱っていただき、ご意見を頂くのは、復興まちづくり計画までと考えております。復興事業計画につきましては、設計等に入り、地権者や利害関係者との交渉が主となるので、委員会での議論の方は外させていただきたいと思っております。

伊藤委員 そうしますと、第1条の復興計画という文言は、この委員会の中で使われるのは、復興基本計画と復興まちづくり計画ということでしょうか。

事務局 そのとおりでございます。

(中田 経営 企画部長)

當摩委員 復興計画の中で、地元の人たちは帰りたい気持ちが強い、帰りたくても帰れない人がいるということで、東日本大震災では短期間住まう住宅を作りましたが、今回は検討していないのでしょうか。

事務局 いま、頂いている話は、この中では復興まちづくり計画、全体で言いますと、
(渋谷 まち 復興事業計画の中で出てくるものです。改良住宅と熱海市では表現させていた
づくり課長) だいていますが、今後、その中で検討していくと考えております。

事務局 地元のご意見として、ぜひ作って欲しい、必要であるということであれば、こ
(中田 経営 企画部長) の委員会の中でも、積極的にご意見として発言していただいて、復興基本計画の中に災害計画の中での住宅の必要性を謳っていきたいと考えております。

議題② 伊豆山地区の災害の概要と発災後の経緯（意見交換会等）について

事務局 【資料2-1により説明】

(浪川 都市 皆様、既にご承知おきかと思いますが、改めて今災害の概要について、資料を
計画室長) もってご説明させていただきます。資料2-1をご覧ください。

資料2 ページは今災害において土砂が浸入した範囲および災害対策基本法第63

条に基づく警戒区域をお示ししております。逢初川沿いに細長く被災範囲が広がっていることが確認できます。警戒区域は約 70,000 m²が指定されました。資料 3 ページは被害の概要になります。土石流により被災した範囲は延長約 1 km、最大幅は約 120mにわたりました。人的、建物ともに甚大な被害を受けました。

資料 4 ページは発災後の対応状況になります。発災直後は緊急安全確保区域として捜索、復旧の活動を行ってまいりましたが、8月16日に災害対策基本法第 63 条に基づく立ち入り禁止区域を設定し、現在に至っております。

資料 5 ページは避難所の開設状況になります。市の指定避難所は学校など公共施設が中心ですが、避難直後から市内宿泊施設の協力を得て避難者を移動してまいりました。

資料 6 ページは道路の被害状況になります。今災害では土石流により伊豆山浜地区の東西で通行が分断され、救助や避難行動に大きな影響が出ました。

資料 7 ページは交通の状況になります。道路の封鎖などから伊豆山以外においても公共交通に影響が出ました。

資料 8 ページはライフラインの状況になります。停電や断水が長期間にわたって発生しました。

資料 9 ページは捜索活動の状況になります。発災直後から自衛隊、消防、海上保安庁、警察の活動が行われました。なお、警察による捜索活動は現在も継続中であります。

資料 10 ページは災害応援の状況になります。災害ボランティア、静岡県、県内市町からの応援により様々な活動が行われました。なお、ここには記載されておりませんが、国の各省庁からも直接熱海市に入っでの支援や各種助言をいただいたところです。

資料 11 ページは市の組織体制の変更になります。9月22日から災害対策本部を災害復興本部に切り替え、専任職員 2 名が配置されました。資料 12 から 14 ページは避難所変更の経緯になります。コロナウイルス感染予防や熱中症対策、避難の長期化への懸念などから市内ホテルへの避難者の移動を行いました。ここでも各種団体の支援をいただきながら避難者の負担軽減に努めてまいりました。

資料 15、16 ページは支援物資の受入れの状況になります。多くの支援物資をいただきましたが、保管場所の確保や輸送手段などの課題が発生し、運送会社への一括委託をお願いしました。

資料 17 から 20 ページは被害の状況図になります。市街地へはおおよそ 55,000 m³の土砂が流れ込んだとされており、海まで達した土砂は約 18,000 m³にもなりました。

資料 21 から 23 ページは国・県の対応状況になります。発災直後から監視警戒態勢を構築するとともに、国直轄による砂防工事の実施、県による逢初川の改

良工事が進められております。

資料の最後は、平成30年に改定された熱海市都市計画マスタープランにおける伊豆山地区の位置づけになりますので、参考としてください。

岩本委員 逢初川の上流部で盛土が残っているところがあります。それらの地山を誰かが取り扱うのかということと、また、以前、擁壁が割れているため擁壁を新たに作っていることがあったのですが、逢初川の改修工事については、被災前は途中から暗渠になっていたが、それらを拡張したり、水の筋を変えることをひとまとめにやるのですか。

事務局 地山の問題については、現在、安全性や危険性、現在どのような状態になっているか調査中と聞いておりますので、その結果が出次第どのような対策を取るか検討をしていかなければならないと考えております。

(中田 経営
企画部長)

なお、川の問題ですが、今既に護岸の工事をしておりますけれども、こちらについては、この先の梅雨、台風などもございますので、今壊れているところについては、緊急的に工事をすべきと考えております。

ただ、川の流れそのものについては、大きな屈曲部分等は別として、今共有しているところは、川の流れを大きく変えるような改良は特にはないのではないかと思います。今の流れでよろしいかと思えます。ただし、川幅につきましては、数十年に1度というような大雨による災害が増えておりますので、川の幅を広げる必要性を感じております。

岩本委員 砂防ダムは、どのくらいの大きさで作るわけですか。山歩きが好きなので小さな砂防ダムを見かけるが、山側に行くと、あれが砂防ダムなのかと素人ながら見ても、既に埋まっています。これでは山側は砂防ダムの意味がないです。これらのメンテナンスという変な言い方だが、雨が降れば土が流れてくる、流れてくれば、砂防ダムは必ず埋まるわけです。そうすると元の状態になってしまうため、何の対策にもならないと私は思います。幾ら大きな砂防ダムを造っても、何の意味もないのではないかという思いがあります。このようなところの形状を詳しく教えてください。

事務局 今の質問について、正確には国の中部地方整備局が担当し、熱海土木事務所に事務所を構えて対応を進めていただいているところでございます。

(渋谷 まち
づくり課長)

その中でも、今後の砂防ダムの大きさや構造というところについては、ここで申し上げることはできません。また、整理をして資料として追加させていただきたいと思えます。

高橋 (富江)
委員 避難所の開設状況について、今回は指定避難所以外のところが活躍しています。まず、第1番として、みんな公民館を目指しており、仲道地区でも浜地区でも避難してきます。

しかし、仲道地区でいわれたのは、「そこ(仲道公民館)は避難所指定されていない」といわれ、そのあと、伊豆山小学校へ半分が向かったのだが、伊豆山小学校にはお年寄りが使えるトイレがなく、断水している時の用意もありません。

たまたま今回はコロナ禍ということで、近くのホテルに避難し、〇〇ホテルさんにお世話になりました。

まず一番最初に、避難所の設備・整備をしていただきたいと思います。〇〇ホテルさんがなかったら、私たちはどこに寝たのだろうか」と、時々みんなと話しています。伊豆山小学校のグラウンドには寝られなかったし、伊豆山小学校も使えなかった。まずは避難する人たちに対して、これからに備えて設備をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局
(中田 経営
企画部長)

今回の災害で指定避難所が、あまり身近でなかったというところ、特に浜会館、仲道公民館、岸谷会館を含めてですけれども、地域の方が身近に感じている、とっさに思いつくような場所を避難所としての充実も非常に課題になっているというのが浮き彫りとなりました。

ぜひ今のご意見を受け取りまして、基本計画の中に反映していきたいと考えております。ありがとうございます。

事務局 【資料 2-2 により説明】

(鈴木 復興
推進室長)

引き続きまして、事務局より、議題②「伊豆山地区の災害の概要と発災後の経緯（意見交換会等）」のうち、「意見交換会」の部分につきまして、配付させていただきました、資料 2-2「これまでにいただいた意見の概要（意見交換会の整理結果）」により、ご説明申し上げます。

(1)の「実施概要」に記載のとおり、昨年 11 月以降、伊豆山地域の町内会や各種団体などの会合の場をお借りし、市長がお伺いする形で、主に復旧・復興に関するご意見をお聴きすることを目的に、意見交換会を複数回開催させていただいております。

意見交換会の席では、復旧・復興に関する思いやご意見のほかに、発災直後の皆様のご様子、市の対応に関するお叱りやご要望など、様々なお話を頂戴いたしました。いただきましたご意見の主なものにつきましては、表に記載のとおりでございます。

次に、資料の裏面(2)の「いただいた意見の整理」をご覧ください。

いただいたご意見等で、多かったものを分野ごとに分類した表でございます。生活環境に対する現状や要望、地区の将来の姿、情報共有に関するご意見が多くなっております。

被災された方、そして地域の方の災害や復興に対する思いには、本当に様々なものがございます。

策定いたします復興計画につきましては、本委員会の席上でのご意見のほかに、今後とも引き続き意見交換会を開催していくことで、地域の皆様のご意見を可能な限り反映させてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議題③ 復興計画の内容について

事務局 【資料 3-1 により説明】

(浪川 都市 計画室長) 昨年 11 月に被災された方にご協力いただきました生活再建意向調査の結果をまとめたものになります。

調査の結果につきましては、1 回目の調査であり、判断する材料も少ない中での調査のお願いでありましたので、回答される皆様も苦慮されたものと思っております。

そのような中でありますが、示された傾向としまして、資料 5 ページにありますように、ご自宅を建替え若しくは修繕して現地で再建を望まれる方が約 4 割、区域の内外を合わせてになります。移転を望まれる方が約 5 割、残る 1 割の方が未定とされております。

こちらは世帯の構成や年代、建物の所有区分、建物被害の状況などにより一律に判断できるものではございませんが、このような意向調査を繰り返し行わせていただき、被災された方々のご要望に少しでも添えるよう努めてまいりたいと考えております。

現時点で明らかになっているニーズとしましては、資料 8 ページにありますとおり、今後も伊豆山地区に住みたいとされる方が約 6 割に達しているということがございます。被災前の居住地やコミュニティ、また、静かな住環境を重視していることが見て取れます。

課題としましては、単体では安全性の問題が一番とされておりますが、複数のご回答を基本的に見ますと、やはり資金面での課題が浮き彫りとなっていることが分かってきました。

調査結果を総括したものが、資料 11 ページの表になります。

今回、第 1 回の調査は郵送により行いましたが、今後は直接お話を伺うことなどの、手法の切り替えも合わせて考えながら、複数回のこのような調査を行い、具体的な復興の計画に繋げていきたいとこのように考えております。

事務局 【資料 3-2、資料 3-3 により説明】

(鈴木 復興 推進室長) 引き続きまして、事務局より、議題③「復興計画の内容について」に関連しまして、「復興基本計画と復興まちづくり計画の構成案」及び「復興基本計画の概要」につきまして、配付させていただきました資料 3-2 及び資料 3-3 により、ご説明申し上げます。

はじめに、資料 3-2 の表面「1. 復興基本計画の構成案」をご覧ください。ここに記載しておりますのは、現時点で考えております復興基本計画の構成（見出し）でございます。

復興基本計画につきましては、議題①でご説明申し上げましたとおり、主に、復興に向けた基本方針や理念など、復興の基本的な考え方を定めるものであります。

第1章では、基本計画の策定目的、対象地域、期間など、計画の概要を示します。

第2章では、基本計画の前提として、今回の土石流災害の概要、被害状況などを示します。

第3章では、基本計画の考え方として、計画の基本理念や基本目標など、復興の基本的な方針を示します。

第4章では、復興に向けた取組みとして、基本方針に基づく分野ごとの取組みを示します。

第5章では、計画の推進体制と進捗の管理について整理したものを示します。今後、これらの構成、見出しによりまして、ご意見をお伺いしながら基本計画案を策定してまいります。

次に、資料3-2の裏面「2.復興まちづくり計画の構成案」をご覧ください。これにつきましても、現時点で考えております復興まちづくり計画の構成（見出し）でございます。

復興まちづくり計画につきましても、議題①でご説明申し上げましたが、復興基本計画を踏まえた上で、被災エリアにおける街区、道路などの都市基盤復旧、いわゆるインフラ（ハード）復旧の具体的な方向性を定めるものであります。

第1章では、まちづくり計画の趣旨、対象地域など、計画の概要を示します。

第2章では、まちづくり計画の前提として、地区の現状や生活再建意向調査の結果を基に、課題について整理を行い、結果を示します。

第3章では、計画の将来像として、まちづくりの方向性、目指す市街地像を示します。

第4章では、復興まちづくりの実施方針として、被災エリアの土地利用の方針、公共施設の整備方針を示します。

第5章では、復興まちづくりの事業手法、構想図、スケジュールを示します。今後、これらの構成、見出しによりまして、ご意見をお伺いしながら計画案を策定してまいります。

次に、資料3-3でございます。「復興基本計画の概要」をご覧ください。

復興基本計画のイメージにつきまして、先ほどご説明申し上げました構成（見出し）に基づき、第1章「基本計画の概要」から第3章「基本計画の基本的な考え方」まで、記載する事項の骨格を参考までに箇条書き等で記したものでございます。

次回、第2回の委員会以降、熱海市としての素案をお示しさせていただいた上で、その内容について委員の皆様にご議論を賜りたく存じます。

以上でございます。

高橋委員長

資料ばかりで分かりづらいところがあり、今の説明を聞いても、そもそも何について議論し、検討したらいいのかわからない。もう一度、具体的に説明をお願いします。

事務局 事務局長として、復旧・復興には地域のみなさんのご意見を伺うのが大変重要である、必須であると考えております。そのためには、この基本計画の中に、地域の意見を聞き、地域の意見を尊重してということ盛り込みたいと思っております。ですので、この場でそのようにご意見をぜひいただきたいと思っております。

ここで出されました、ご発言、意見を基に基本計画に構築して基本計画を作っていきますので、その計画の中に出てくる言葉、キーワード、フレーズ等を出していただきたいと考えております。復興を進めるに当たって大事にしていかなければならないこと、復興を進めるに当たって忘れてはいけない事、このような事をこの場で、皆さんで出し合っただけだと思っております。以上です。

岡本委員 復興、復興といいますがけれども、その復興はどこから始めて、どのようにやるのでしょうか。住んでいる人たちは土地を手離すのか、土地の中に道路ができてしまうのか、こうしたところが一番心配だと思います。伊豆山は狭い地域であるから、その道路が土地の中にかかったときに、その人たちは、全部土地がなくなる人、残る人が出てきます。市はどのように対応してくれるのでしょうか。簡単に言えば、代替えをするのかということなんです。

この伊豆山地区は、本当に斜面が急となっています。そのため、道路を作って、川を直して、それで終わりになるのか。もっときめ細やかな対応を、市はどこまで考えているのか。

これからになると思うが、皆さんが復興というけど、（家が）流された人たちは、今は（伊豆山に）居ないわけだから、その人たちをどのように、また戻って来られるようにするのか。経過はこのようになっているが、本当に戻って来られるのかが、一番の問題です。道路を作ればいいという問題ではないと思います。まちづくりをどのように作るのか。これを住民に諮ってもらいたい。これは、凄く難しい問題だと思います。東日本大震災では盛土にしてこれだけやりましたけれども、まだまだかかります。伊豆山もそうでしょう。

また、このまちを、この地域を再現ではないけれど、元気にするにはどうすればいいか、皆さんの住民の声を十分聞いてもらいたいと思います。

高橋委員長 最初の復興基本計画の期間は2年ですよね。

今、岡本委員が言ったものは、（復興基本計画と言うよりも、）復興まちづくり計画（の分野）になるわけです。それをはっきりしましょう。

當摩委員 若い人、40～50代の意見を聞いた方がいいのではないかと思います。参考人にしていただいて、（検討委員会の場で）お話を聞けたらと思います。これから（の伊豆山のことを）子育て世代がどう考えているのか、お話を聞きたい。

高橋委員長 少し整理します。最初の、岡本委員の意見についてお願いします。

事務局 事務局長として、岡本委員が仰ったように、ハード整備、道を作って、川を直してというだけではなく、例えば地域コミュニティとか、まちという観

- 企画部長) 点で、伊豆山を戻していこうなのか、発展させようなのか、といった点を復興基本計画の中で盛り込みたいと思います。その先に、道をどうするか、区画の造成をどうするかというのは、この先の復興まちづくり計画、或いは、復興事業計画の中で、細かく触れていくことになると思います。復興基本計画では、道路だけ、川だけの整備ではないように、地域の声をちゃんと聞いていくということ、復興基本計画の中に盛り込みたいと思います。
- 當摩委員からご指摘がありました件は、要綱の中にはありますが、必要があれば、委員長にお認めいただいた場合は、委員以外の方を招いて、発言をさせることもできますので、これも何方かできる方がいらっしゃれば、検討委員の中で伺っていただいた上で、この場にお呼びしてご意見を伺うことは可能でございます。
- 高橋委員長 若い人のご意見を聞くことは、大変重要な事だと思いますので、ぜひ、承知してご意見いただきたいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。
- 全員 賛同
- 中田委員 復興基本計画の基本的な考え方ですが、これはハード（整備の話）ではないのではないかと。復興計画の取組のところで、安全安心の確保とありますが、まず安心で、ハードが先ではなく、住民の帰ってきたいという気持ちを生かすような、そういう対策が必要ではないでしょうか。それが、何しろ基本にあると思います。基本計画の考え方の中に、安心と安全の両輪ですけれども、それを盛り込んで、それに則って全ての事業計画に繋がっていくと思うので、ここを基本に置くことが大切だと思っています。
- 付随の部分ですが、伊豆山は安全といわれてきたけれども、決して安全ではなかった。本来の逢初川の土石流の原因は、伊豆山地区全域が安全だと言えない地域であったと。これを改めて、この機会に皆さんで共有すべきだと思います。一つにハザードマップというものがあります。逢初川流域、それから伊豆山地区の中心部、特別警戒区域は色が赤い。このようなものを踏まえて、日常から認識していくべきだという思いがありますが、今回の復興計画を考えるに当たっても、こうしたものも生かして、参考にし、逢初川流域の復興は、その他の伊豆山地区に全て繋がっているとした考え方で全体を見るべきだと思います。
- 被災された地区は一番に復興が大事だが、他の伊豆山地区にもつながってくることで。上流で何か起きれば、下流でも何か起きる。反対に津波があれば、海からの影響で、内陸部も被害を受ける。伊豆山は山津波が怖いといわれていたところもあります。今回とは、直接関係はないが、逢初川だけではなく、逢初川の復興は、他の地区にも大きな影響を与えるといったところを考えながら、復興計画を作るべきではないでしょうか。
- 繰り返しになりますが、伊豆山地区には、まず住民のみなさんが安心で

きるような、そういうことを共有しながら計画を進めていくべきだというふうに思います。

事務局 ぜひ、基本計画に哲学として、お言葉に出た言葉の一つ一つがキーワードとな
(中田 経営 ると思いますので、基本計画に反映させていただきたいと思います。

企画部長)

千葉委員 消防団詰所も被災し、現在、浜地区のコミュニティセンターを借り詰所として
お借りする形になっています。消防車を同じところに置けないので、浜会館公園
に置かせてもらっている形になっているため、詰所にポンプ車がなく、有事
の際に迅速な対応をするのに、困ります。

そのため、消防の拠点としても、新しい詰所をできるだけ早く建設していただ
きたいと思っているが、検討委員会で議論をして、基本計画に盛り込まれてい
なければ、話は進まないのかお聞かせ願いたいと思います。

事務局 消防団詰所につきましては、個別具体の課題でございますので、この計画に載
(中田 経営 せなくとも、計画と並行で消防本部と分団との相談で、場所選定等に時間がか
企画部長) かるかと思いますが、この計画を待たずとも取り組むべきと考えております。

但し、消防活動を考えた上で、或いは防火という観点でのまちづくりや復興、
こうしたものは、計画に盛り込むべきと考えますので、詰所の議論は、先行し
てよろしいことかと思えます。そのうえで基本計画の中にも防災、消防という
観点のご意見が反映できればと考えます。

國原委員 今、復興計画の資料を見せて頂き、考えがあつての発言だと思えますけど、発
展を見据えたうえで、今現在では、伊豆山神社線の所が通学路になっていて、
この通学路の歩道の部分が整備されずに半年を過ぎてしまっています。

現在、朝夕の子どもたちの登下校の時に、地域の方が見守って頂き、市の教育
委員会、教職員も配置して見守りを11月以降続けています。いろいろ順番もあ
るかと思えますが、子どもたちの通学路ですので、正規の順番とかあるかと思
いますが、伊豆山神社線の黒い土嚢が積まれているところを少しだけでも、子
どもたちが安全に通学できるように、安全に通れるようにしていただけるとあ
りがたいという希望です。

事務局 今、國原委員の方からご指摘いただいた部分につきましては、早急に現地確認
(渋谷 まち をし、対処の方向性を検討して参りまして、迅速な対応をしていきたいと思
づくり課長) います。

事務局 消防団詰所と同じお話でございます。

(中田 経営 まず、子どもたちの安全な通学路の確保という意味では、これは計画によらず
企画部長) に先行して、直ぐに進めさせていただきます。そして、子どもたちが安心して
学べる環境づくり、それを見守る地域づくり、このようなものについては基本
計画の中に反映できればと考えております。

伊藤委員 今の段階で、被災された方々の気持ちを察しながら、どのように対応していく
かというのは非常に重要な場面だと思えます。一方で復興や実現するまちづく

りに関しては、少し将来を見据えたことを、いろいろと把握していかないと
ならない。両方を同時に、今、対応していかなければなりません。

被災者の方々、周辺の住民の方々にどのように寄り添いながら、意向を把握し
ていくかが非常に難しい課題ではあるかと思えますけれども、すごく大切なこ
とです。その辺りに関して、今、市の方ではどのように進めていこうとお考え
なのかお伺いします。

事務局 計画等とは切離れてしまいますけれども、被災者の方につきましては、福祉的
(中田 経営 な観点から生活再建、生活支援ということで、別の部隊が動いて一件ずつ丁寧
企画部長) にコンタクトを取りながら、心と体のケアを含めて接しさせていただいており
ます。

計画という観点からは、実は個別に、被災されている方に、このような場面
に出て意見を述べる事が出来るかと複数件、様子を伺ったが、「まだまだ、そ
ういう心境になっていない。先の事を考える状態ではなく、日々が精一杯であ
り、場合によっては発災時に心が後戻りしてしまう状態なので、このような場
面での発言はちょっと難しい」と頂いています。復興に当たっては「自分たち
が居ることを忘れないでほしい」と、その方は「自分も将来的には伊豆山には
戻りたい気持ちはあるので、その時に戻れる環境を作ってほしい」とい
うようなお気持ちです。

もし、このような場面に来られる、意見を言える方であれば積極的に意見を頂
きたいと思えます。まだ心がそこまでついていけないという方については、
もしかしたら鬱陶しいと思われるかもしれませんが、検討委員会が開催された
旨や、このような意見が出たということ、どのような方法でお伝えできるの
かは、まだまだ勉強不足ではありますけれども、情報提供というような形でお
伝えして、気持ちが多少でも前に向いたときに、こんなことが話されたのだと
いうことがわかるようにしていく。他の団体を通じてでも積極的に意見だとか、
例えばメモであっても、こちらに提供していただけるような方法を取りたいと
考えておりますが、まだまだ具体的なイメージは持っていません。申し訳あ
りません。

伊藤委員 復興まちづくり計画も、今年の8月までにまとめたいというお話がございま
した。多分、民家の復旧のために、事業を進めていくということを考えると、こ
うしたスケジュール感も納得できるが、既に半年ぐらい経っている中で、被災
者の方々に個別に、不安等に対応できるような個別対応をちゃんと進めてい
くっていくのが、凄く重要な課題になっているような気がするため、そこをぜひ
お考えいただければと思いました。

それと、8月までに復興まちづくり計画を進めるということであると、今日は、
災害の概要ということで、概要をお伺い出来ましたけれども、個々の建物被害
や関連する被害、宅地の被害等に関して、もう少し詳しい状況を伺いたいとい
う考えを持っています。

おそらくこのようなことには個人情報の保護が関わってくることは認識していて、委員会が公開の場であるとする、場合によっては、個人情報に立ちいった検討を行う会の時には、委員だけで行うなど、会議の開き方も必要になるかと思えます。今後の会議の進め方に関して、開催方法とか情報公開に係るところを、留意しながらご検討いただければと思います。

高橋委員長 (今後の会議の開催方法について、) 大変重要なご意見出ましたが、事務局の方で検討してください。

議題は以上で終了しましたが、その他で意見をどうぞ。

岩本委員 岸谷地区が被害大きく、県営住宅にも入れず、自分の家の近くに住みたいということで、私のところの仲道地区の借家を借りて住んでいらっしゃる方がいます。無償で2年間、県が家賃負担して下さっています。このまま(警戒区域内のインフラ整備が進まなければ、)資金があつたとしても、家を元に建て替えることはできない状況です。そうすると、2年なんてあつという間です。2年で県の家賃負担が切れたときには、自分で家賃を払って住まなくてはいけいのか、県補助をいただいて延長があり得るのかどうか。

自宅の建て直しに、お金のある方ばかりではないため、無利子の公的資金の投入の可能性はあるのか。この二点をお伺いします。

事務局 ただいまの二点、2年後以降の家賃負担、生活再建の資金は政策の問題になっており、市役所の中でも疑問視、問題視をしており、議論した上で、何らかの形でできればと思っています。現在は制度の中で動いておりますので、また今後のこととして検討させていただきたいと思えます。申し訳ございません。

高見副委員 私からも何点か質問があります。

長 次年度の初めまでに復興基本計画を進めたいと仰つた中で、本日、心配になったのは、委員会が被災者の方の意見を詳しく聞いて決めてくれれば、そうするよふな発言が最初あり、そんなの聞くまでもなくやれば良いではないかという感じがしました。

更にもう一つは、中田委員が仰つた問題に対して、哲学として対応していきたいと回答していたが、今日の場合は、地元からの要望に対し、市はこのようにしていきたいと考えているがどうだろうかと思つています。資料3-2を見て、伊豆山という場所はこんな感じというのが、どこもしない。どこにでもある計画に見える感じがします。先ほど私が申し上げましたけれども、10年ほど前に東北地方で結構な修羅場をくぐつて来ました。その経験からすると、現場感が伝わつてこなくて、伊藤委員の質問に対して、個別に皆さんの意向を聞いていきますと申し上げていたのですけれども、それを皆さんの意向に対し聞き切つて、それが復興基本計画に反映すると思つていてよろしいですか。復興基本計画が出来てから聞いていくことはないですよ。

事務局 被災者の皆さん、伊豆山の皆さんのところに伺うことは、同時進行で行つております。ただ、基本計画については、先ほどの良いフレーズではなかつたかも

企画部長) しれませんけど、地域の意見なしでは、基本計画は進めないと思っております。この場でぜひ聞きなさいと言っていた方が、よりよいと思いました。私どもは、当然業務としても、地域の皆さんの声、十分とは言えませんが、お聞かせいただいている中で、どうしても行政独りよがりになってしまっているところがあります。そういう意味で検討委員会の中でも、復興基本計画として地域の意見を尊重しようと言っていた方が、今後の復興まちづくり計画の中では、例えば、内々の話をしているが、ワークショップや地域の皆さん主体の勉強会のようなもの、或いは行政との意見交換会とかは、今後もずっと重ねて、それこそ高見副委員長が仰いました、修羅場という形に値する際に、当然コーディネートしてくださる方に、アドバイスをいただくと、相当の覚悟でポリシーをもって進まないといけないというのは、まだ実感がないながらも精査していきます。

それを全てこなした後で、基本計画をすべて反映するとなると、基本計画があつて初めて工事に入れるものもございますので、まず計画については、地域の意見を尊重し、その次に歴史や自然、遺産に生かせるものを生かしてというような形になると思っております。また、その次にはコミュニティ再生やいかに維持していくかという課題とか、ハードでないものを含めていく必要があると考えています。

まずは、地域の意見を尊重し、今後のことを進めましょう。進めなさいという計画ができればと思っております。

高見副委員長 伊藤委員が、先ほど仰ったが、現況をまとめるところが、基本計画にもまちづくり計画にもあまり入っていない。それがこの場所感を受けない原因のように思います。状況も場所も違うため、同じようにやれとは言いませんけども、2011年の復興の時には、凄まじい量の現況資料があつた。こうしたものがないと、ここに見合った計画というものが、判断できないと思っておりますので、現況調査についても、こうしたことをやっていますということを今日、ご紹介いただけると良かったなと思っております。

例えば、東北の復興で一番先行したと言われている女川町は、「60代は口も金も出さなくていい、50代は金は出せ口は出すな。40代は口は出せ金は出すな」そんな感じのキャッチフレーズが、有名な事例があります。

提案なのですけれども、東北地区も一息ついたということで、災害の種類が違いますけれども、東北地区には災害復興に関するいろいろな、割と新しい知見が山ほどありますので、そういうものを参考にされるとか、場合によっては人の話を聞くとか、そういうことをしていく中で、この場所に適切なことも出てくると思っておりますので、そういうことを検討されたらいいのではないかという提案です。よろしく申し上げます。

伊藤委員 復興構成案のところで、「安全安心」、「速やかな」、「創造的」と分野別に分けて書いてあるが、先ほど各委員からのご指摘で、まず安心を得たいというご

意見が出ました。どういう基準で行うのかという、被災者の立場から見て、まずは安心できる地域にし、その先はどのような形で復興を続けるのかということが質問にもありました。4章の構成は、地域の現況を読み取って構成していただいた方がいいと思います。ここに、「安全安心」や「速やかな」、「創造できる」といった要素として捉えてくると思うが、そこで分けてしまうと、どのような取組みが進んでいるか見えにくくなってしまいますので、ぜひ、被災者の方々や地域住民の方々の目線から分かりやすく、構成されるようお願いできればと思いました。

先ほどあった話ですが、コミュニティの再建というのも非常に重要なことなので、項目立てをしてしっかり入れていただいた方がいいかと思います。それは、復興基本計画の中だけではなく、復興まちづくり計画でもそうです。その点をよろしくお願いします。

岡本委員

まちづくりとか、色んな事を言っても私達には分からない、この現状といったら変な言い方ですけども、この伊豆山地区っていうのは傾斜があって、段々畑になっている現況を皆さん知っていると思うが、まずは先ほども話したけれども、道路を作って、川を直して、その上の山をどうするのか。もっと具体的なことを話してもらいたいと思います。

まず、まちづくりということは、結局、元に戻って来られるようなものを作るわけですね。まして、今の伊豆山の現状、熱海地区どこでもそうですけど、斜面が急で狭い道路や、人が（やっと）通れるような（細い）道ばかりとなっています。

そして、復興するために、若い人に帰ってきてもらうためには、どうしたら帰って来られるかということ。また、新しい人を呼べるのか。そういう50年100年先を見据えてやってもらいたいと思います。

そして、今、この伊豆山の価値はゼロであり、この価値観を上げるために、もっと道路を自分の家までは入れるような、計画をつくってもらいたいと思います。若者は車社会であり、車で家に入れるような状態をつくるような計画にしないと、この地域に人は帰ってこないと思っています。そして、その計画があるならば、市はどのような計画で地域やものをつくっていくのかを示さないと人は帰ってこないと思います。

安心安全というが、現状は人が帰って来られるのか帰って来れないのか。そういうことを、もっと考えてもらいたいと思います。市の方で、どのような計画を作っているかわからないが、もっと整理された地域をつくらないと人が帰ってこないのではないのでしょうか。

伊豆山というところに若い者が帰って来られるような、また新しい人が入れるような、そういうまちを作ってもらいたいと思います。

高橋委員長

（岡本委員のご意見は、）復興まちづくり計画の方で議論することで、（復興に対するお考えが）ずっと前に進んでいるみたいですね。（復興基本計画で示

す) 方向性より、(具体的な) まちづくりの方が、どうしても皆さん興味があるかもしれない。現実味を帯びていることですから。

岩本委員 町内会で考えることかもしれないが、例えば、電線が地中化されていると非常にすっきりして、良い景観になるのではないのでしょうか。しかも熱海市には景観条例もあります。

私の家の前には12本の電線が横になっているためか、きれいな景色が全然見えません。ロンドンからイギリス人が遊びに来た時に、箱根に連れて行って富士山を見に行ったら全然きれいじゃない、高圧電線が横に入っているじゃないかと言っていました。調べてみるとイギリスは電線地中化98%と進んでおり、電線が全然ない。まちの計画を進めていく中で、電線を地中化してしまうなど、景観の問題も含めて考えていってほしいと思います。

高橋委員長 もちろん、そういうことも考えていかななくてはならないと思います。

これで質問等は締めさせていただきます。

よろしければ、次回、第2回の開催日について事務局よりお願いします。

事務局 第2回の検討委員会でございますが、来月、3月25日(金)13時30分から、場所は、熱海市役所 第3庁舎2階会議室で開催させていただきたいと存じます。

この日程で、いかがでしょうか。

高橋委員長 委員の皆様も、ご都合はいかがでしょうか。

なにか急用があれば事務局の方へご連絡お願いしたいと思います。

今回は3月25日(金)13時30分から、場所は、熱海市役所 第3庁舎2階会議室で開催させていただきますので、委員の皆さんにおかれましてはご出席いただけますようお願いいたします。

それから、事務局にお願いしたいと思います。資料は、事前に委員へ送付をお願いします。

最後に私から一点。本日、委員の意見にもありましたが、この検討委員会は、復興計画に関して意見を述べるのが目的であります。委員以外の方、例えば、避難されている方、地域の青年団体や女性団体の方などのご意見を委員会として聞くことについてはどのようにするのでしょうか。

事務局 ご了解いただけるのであれば、早速次回、関係者に会議への出席をお願いして、(中田 経営 検討委員会の場にご出席いただけるようにしたいと思います。よろしいでしょうか。 企画部長)

高橋委員 (了承)

今回の議事録は、次回の委員会の前に各委員に内容を送っていただくことはできますか。

事務局 各委員に、今回の議事録を送らせていただきます。

(中田 経営 熱海市のホームページでも公開する予定でございます。 企画部長)

8. 閉会

高橋委員長 それでは、以上をもちまして、第1回熱海市伊豆山復興計画検討委員会を閉会いたします。